[参考資料] 新聞掲載記事

【平成18年3月28日(火) 中建日報(1 面)]

湾再生推進会議」を設備 団体等で構成する「広島 鳥湾の環境再生に向け 管区海上保安本部は、 山島市東区の東方200 くその初会会を召目に 中国地方整備局と第六 関係省庁や関係地方

> きたい」と接続した。 デルプランをつくってい

このあと、議事に入

トや広島湾の現状を踏ま

海の再生プロジェク

の一環で、

地方都市のモ

再生に

来年3 月 ŧ で行動計画

の藤田武彦副局長が「海

冒頭、中国地方整備局

3月までに陸域と海域が

再生行動計画を策定す 連携した総合的な広島漕

鎖性水域であることや、

小質が最悪期に比べると

に大きな人口を抱える 現状については、後背地 た。その中で、 組み状況等が紹介され

彦副局長を座長とし、3 中国地方整備局の藤田獣

1で開いた。 推進会職は

え

さらに各機関の取り 何会議設置要綱の説

つの分科会を置き、来年

広島湾の

ている。 海の再生プロジェクト 足した。3大湾に引き続 伊勢湾でも推進会議が発 では再生行動計画をすで たなしという状況を迎え に実行に移し、今年には に限らず環境対策は待っ 計画に位置づける「全国 国土交通省環境行動 東京湾 大阪湾

改善しているが、近年横

推進会議のもよう 込む内容などを討議して ともに、行動計画に盛り の取り組み内容の把握と 会を開催予定、 部長が務め、今後日、 区海上保安本部警備救難 地方整備局建政部長、 つ。一主査はそれぞれ中国 グ・環境教育分科会の3 対策分科会、モニタリン は陸域対策分科会、 局港湾空港部長、第六管 推進会議に置く分科会 12月にそれぞれ分科 関係機関 间

製型 安

発 行 所

を策定し、 進めていく。国土交通省と を盛り込んだ「行動計画」 が連携して、具体的な目標 を設置。関係省庁と広島・ 中国地方整備局副局長)」 島湾再生推進会議(座長・ と六管本部は3月23日、「広 国土交通省中国地方整備局 けた取り組みが始まった。 の広島湾でも海の再生に向 の3大湾に続き、 東京湾、大阪湾、 広島湾の再生を 広島市の9機関 瀬戸内海 伊勢湾 多発した。赤潮の影響で大 が減少。水質の汚濁が進 地の造成などで、 島灣は昭和40年代、 豊かな自然に恵まれた広 湾奥部を中心に赤潮が

自然海岸

工業用

「行動計画」を取りまとめ

平成19年8月に

(金週木曜日発行)

海上保安庁が推進する「全一た。沿岸自治体の環境保全 全臨時措置法が制定され 昭和48年、瀬戸内海環境保 規模な漁業被害も起こり、

進められる。 平成19年度から10年計画で 向けた取り組みは初めて。 の一環で、 国海の再生プロジェクト」 地方での再生に

ことになった。

改善は進んでいない。 域の広島湾は河川から流れ 込む汚濁の影響で、 の都市化が進み、閉鎖性無 質改善は図られたが、 、の取り組みで、一定の水 水質の 流域

域対策」、
薬場・干潟の保

海域環

進めていきたいとしてい 育や啓発活動を引き続き、 こともクルーズなど環境数 る海洋環境数率や海洋環境

赤潮などのモニタリングを 船「くるしま」による水質 意して、 グ・環境教育」分科会の主 大管本部は 「モニタリン

調査、地球観測衛星による 出前調座などによ 従来からの測量

来年「行動計画 まと ŋ 8

中国整備局ら推進会議が初 荷削減対策を検討する「陸 総合的な取り組みを進める 域で、海の環境再生に向け 山口県西防大島町以北の流 6機関と沿岸自治体の2県 経済産業省、環境省の4省 局、六管本部、農林水産省、 会合 下水道 整備など汚濁魚 市が協力して、 このため中国地方整備 広島湾と を検討し、 科会を設置。具体的な態策 教育を推進する「モニタ 境のモニタリングや環境 する「海域対策」、 全や水質浄 化対策を検討 リング・環境教育」の3分

よび景観・海域環境の保 リックアクセスの確保お 報告れた。 していないことー の保全・再生、底質の改 の保全等▽護場・干潟等 境を育むための流域環境 道整備、流域の汚濁負荷 這いで、環境基準を満足 削減対策、良好な海域環 推進会議では、▽下水 水質淨化対策、 をが のスケジュールは、 3月までに分科会を3回 資する環境のモニタリン 金銭▽海域環境の保全に から10年間フォローアッ 行動計画を決定。 程度閉ぎ、協議を重ね、 に関する行動計画を策定 のフォローアップーなど 教育の推進等>行動計画 清掃美化活動、 推進していく。 19年度 19年 環境

歴実施していく考えだ。 プやモニタリングを毎年